別紙

氏名（法人にあっては名称）	事業所の名称	事業所の種別
ソフトバンク株式会社	A事業所	ネットワークセンター

1　使用電力量に占める再エネ電気等の割合

種　別	前年度実績 （ 4 ）年度	本年度計画 （ 5 ）年度
事業所の敷地内に設置された自ら保有する再エネ設備から得られた電気（当該事業所で使用したものに限る。）	0.0 %	0 %
事業所の敷地内に設置された再エネ設備（自ら保有するものを除く。）から得られた電気（当該事業所で使用したものに限る。）	0.0 %	0 %
再エネ設備（事業所の敷地内に設置されたものを除く。）から得られた電気のうち、専用の電線路（電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条第１項第９号に規定する一般送配電事業者が維持及び運用するものを除く。）を使用して当該事業所に供給されたもの	0.0 %	0 %
自ら保有する再エネ設備（事業所の敷地内に設置されたものを除く。）から得られた電気の自己託送（電気事業法第２条第１項第５号に規定する接続供給のうち同号ロに掲げるものをいう。）により、当該事業所に供給されたもの	0.0 %	0 %
小売電気事業者から供給された再エネ電気（一般社団法人日本卸電力取引所が運営する非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー指定の非化石証書を使用した電気をいう。）	70.0 %	70 %
再エネ電力証書の購入により環境価値を有する電気	0.0 %	0 %
合　計	70.0 %	70 %

注　「再エネ電力証書」とは、グリーン電力証書（認証機関から認証を受けたグリーン電力相当量認証証明書に基づき、証書発行事業者が発行したグリーン電力相当量証明書）及びJ－クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットをいいます。

2　再生可能エネルギーの導入等に関する方針（本年度）

（小売電気事業者選定時の再エネ電力の基準等）

特になし

3　中長期的な再生可能エネルギーの導入等に関する目標

目標年度	目標指標等
2030年度	電力の再エネ比率を100%とする

4　備考（特記事項など）

別紙

氏名（法人にあっては名称）	事業所の名称	事業所の種別
ソフトバンク株式会社	基地局_京都府	基地局

1　使用電力量に占める再エネ電気等の割合

種　別	前年度実績 （ ４ ）年度	本年度計画 （ ５ ）年度
事業所の敷地内に設置された自ら保有する再エネ設備から得られた電気（当該事業所で使用したものに限る。）	0.0 %	0 %
事業所の敷地内に設置された再エネ設備（自ら保有するものを除く。）から得られた電気（当該事業所で使用したものに限る。）	0.0 %	0 %
再エネ設備（事業所の敷地内に設置されたものを除く。）から得られた電気のうち、専用の電線路（電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条第１項第９号に規定する一般送配電事業者が維持及び運用するものを除く。）を使用して当該事業所に供給されたもの	0.0 %	0 %
自ら保有する再エネ設備（事業所の敷地内に設置されたものを除く。）から得られた電気の自己託送（電気事業法第２条第１項第５号に規定する接続供給のうち同号ロに掲げるものをいう。）により、当該事業所に供給されたもの	0.0 %	0 %
小売電気事業者から供給された再エネ電気（一般社団法人日本卸電力取引所が運営する非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー指定の非化石証書を使用した電気をいう。）	70.0 %	70 %
再エネ電力証書の購入により環境価値を有する電気	0.0 %	0 %
合　計	70.0 %	70 %

注　「再エネ電力証書」とは、グリーン電力証書（認証機関から認証を受けたグリーン電力相当量認証証明書に基づき、証書発行事業者が発行したグリーン電力相当量証明書）及びJ－クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットをいいます。

2　再生可能エネルギーの導入等に関する方針（本年度）

（小売電気事業者選定時の再エネ電力の基準等）

基地局で使用しているSBパワー供給の電力使用量の70%分（事業者全体の）の非化石証書付メニューへの切替を実施。

3　中長期的な再生可能エネルギーの導入等に関する目標

目標年度	目標指標等
2030年度	電力の再エネ比率を100%とする

4　備考（特記事項など）